

いわたで

レモン

新たな特産物

(R8 年度事業)

産地形成事業費補助金



市内で新たに販売を目的として
レモンを栽培するための費用を補助します！

レモンを作るための 畑の整備を補助

(障害物等除去経費補助事業)

● 対象経費

レモンを栽培する農地の
障害物除去、整地、土壌改良費用等

● 補助額

対象経費の **2/3** まで

● 補助上限 **300** 万円

※10アールあたりの補助上限30万円

※完了報告時に事業実施前後の写真が必要です。

収穫までの 資材費等を補助

(未収益期間栽培管理支援事業)

● 対象経費

レモンを定植してから収穫までの
未収益期間に係る資材費等

● 補助額

(定額) 10 アールあたり **5** 万円

※交付単位:アール

● 補助上限 **50** 万円

※1つの圃場で最大3年間の補助をうけられます。
(50万円×3年=150万円)

対象の方

以下すべてに当てはまる方

- ✓ 市内の方・市内に事業所を有する方
- ✓ 市内の農地の所有・借受が合計10アール以上ある方
- ✓ 市税の滞納がない方

共通要件

すべて満たすこと

- ✓ 5年以上レモンを栽培・報告をすること
- ✓ 市内の農地10アール以上にレモン苗木を約40本定植すること

問い合わせ

- 補助金に関すること
磐田市農林水産課 TEL0538-37-4813
- 栽培方法・苗等に関すること
JA遠州中央園芸課 TEL0538-36-7018

詳しくは
市ホームページへ！

様式のダウンロード
電子申請もできます！

